

## 入居相談窓口

賃貸住宅への入居を希望しているが、お部屋が見つからないなど、住宅探しにお困りの方に向けた住まい探しの相談窓口です。

### 対象世帯

区内にお住まいの高齢者世帯（65歳以上）・障害者世帯・ひとり親世帯の方など

### 相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後5時  
※お電話での相談も可能です。  
（来庁される場合は、事前にご予約いただくとスムーズです。予約優先。）

### 相談場所

台東区役所5階 住宅課窓口



### 相談の流れ

- ①住宅の希望条件等をお聞きします。
- ②協力不動産店に物件照会をします。
- ③該当物件がありましたら物件情報を提供します。
- ④内見等を希望の場合は、物件取扱い不動産店に直接お問い合わせください。

お問い合わせ・予約先

台東区役所 都市づくり部 住宅課

☎03-5246-1468

## 立ち退き等に伴う 転居費用の助成 （高齢者等住み替え居住支援）

建物の取り壊しなど、自己の責任によらない理由により立ち退きを受け、区内の賃貸住宅から区内の別の賃貸住宅に転居した場合に、支払った転居費用（礼金・仲介手数料・引越費用）を助成します。**転居先の賃貸借契約締結前**に申込みが必要です。

### 対象世帯

区内にお住まいの高齢者世帯（65歳以上）・障害者世帯・ひとり親世帯

### 助成金額

転居費用として支払った礼金・仲介手数料・引越費用の合計、上限15万円  
※立ち退き料を受領した場合は、転居費用の実費から立ち退き料相当額を差し引いた額を助成

保証会社に支払った初回保証料の1/2  
上限2万円

### 主な申し込み資格

- ①区内に引き続き3年以上住んでいる
- ②生活保護を受給していない
- ③前年の世帯の総所得の合計額が、単身世帯256万8千円以下、2人以上世帯の場合は、256万8千円に世帯員が1人増えるごとに38万円を加算した額以下である など

詳しくは、台東区ホームページをご覧ください。

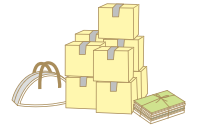
住み替え居住支援



<https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/jutaku/sumai/yachinhojo/sumikae.html>

## 家賃債務保証会社を利用した際の 初回保証料の助成 （高齢者等家賃等債務保証）

区内の賃貸住宅へ転居する際、家賃の支払いを保証する保証会社を利用した場合に、支払った初回保証料の一部を助成します。



詳しくは、台東区ホームページをご覧ください。

家賃等債務保証



<https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/jutaku/sumai/yachinhojo/saimuhosho.html>